

滋賀短期大学 地域連携に関する目標・活動計画

1. 地域連携推進の目標

滋賀短期大学は、地方自治体や地元産業界等と連携しながら地域社会の発展に寄与するための基本方針として定めた「滋賀短期大学地域連携ポリシー」に基づき、以下の目標を設定する。

(1) 地域社会との連携強化と人材の育成

地域に根ざした短期大学として、地域社会との連携を強化し、地域貢献を推進する。

地方自治体や地元産業界等と密接に連携し、地域社会の多様なニーズに対応した人材育成を推進する。また、地元企業等への就職を支援することで、地域への人材還流を促進する。

(2) 地域社会の課題解決への貢献と研究成果の還元

地域社会における子育て、福祉、医療、健康、ビジネスなど、多様な課題に対し、産学官連携で取り組む研究活動を推進する。研究成果を地域社会に還元し、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

(3) 生涯学習、社会人の学び直しの機会提供

地域住民の生涯教育の拠点としての機能を強化し、誰もが学び続けられる機会を提供する。また、地方自治体等と連携し、地域の社会人を対象とした教育プログラムを実施する。

(4) 地域連携推進体制の強化と情報発信

地域連携センターを中心に、全学的な推進体制を確立し、活動指標・アウトカム指標に基づき継続的に活動の評価・改善を行う。また、地域連携活動の内容や成果を学外に分かりやすく発信する。

2. 具体的な行動計画

上記の目標を踏まえ、以下の6つのカテゴリで具体的な行動計画を設定する。

(1) 教育活動、人材育成

- ・ 大学施設やサテライトキャンパス等を利用した公開講座を定期的実施し、地域住民の生涯学習の機会を提供する。
- ・ 地方自治体と連携し、人材育成プログラム（特定の専門分野における実務研修や技能研修など）を開発・提供する。
- ・ 中学・高校生を対象とした出前授業を企画・実施し、地域の若年層へのキャリア教育を促進する。
- ・ 教育課程編成等に関する地方自治体や地元産業界等からの意見聴取の場（懇談会等）を設定し、正課の教育課程において地域のニーズに応じた人材育成を行う。
- ・ インターンシップの実施を推進し、学生の地元企業等への就職をサポートする。

（２）研究活動、地域課題解決への貢献

- ・ 地方自治体や地元産業界等との包括連携協定及びそれに基づく連携事業を推進する。
- ・ 地方自治体や地元産業界等などと連携した地域課題解決型の研究を推進する。
- ・ 地方自治体や地元産業界等からの依頼に応じた事業に積極的に取り組む。

（３）ボランティア活動、社会貢献活動の推進

- ・ 学生のボランティア活動を組織的に支援し、地域の行事や福祉事業、文化事業への積極的な参加を促進する。
- ・ 学生の教育実践の場としての地域住民のための相談窓口などを設置する。

（４）地方自治体・地元産業界等との連携強化

- ・ 地域貢献に関わる包括連携協定の締結を推進し、連携協議会や会議を定期的に開催する。

（５）大学施設の活用、広報活動

- ・ 図書館、講義室、体育館などの大学施設を地域住民や団体に開放し、貸し出しを推進する。
- ・ 地域連携に関する活動状況を、大学ホームページや SNS、広報紙などを通じて、積極的に地域内外に発信する。

3. 活動指標及びアウトカム指標

上記の目標・計画を着実に実行するため、以下の指標を設定し、進捗を管理する。

（１）活動指標

- ・ 地域住民向けの公開講座や研修会を年間30回以上開催する。
- ・ 地方自治体や地元産業界等からの要望に応じ、地域へ講師派遣を年間30回以上行う。
- ・ 地方自治体や地元産業界等との包括連携協定に基づく連携協議会を年間4回以上開催する。
- ・ 地方自治体や地元産業界等との連携による地域課題解決を目的とした研究を年間5件以上実施する。
- ・ 地方自治体や地元産業界等からの依頼に基づく連携事業を年間5件以上実施する。
- ・ 地域でのボランティア活動に学生及び教職員が年間10回以上参加する。

（２）アウトカム指標

- ・ 地域住民に対して行う公開講座や研修、連携事業等開催後の参加者アンケートにおいて、地域住民の満足度を80%以上とする。
- ・ 地元企業等への就職者比率を90%以上とする。
- ・ 地域連携活動に関連する補助金・助成金・寄附金・受託料等外部資金を年間5件以上獲得する。

4. 自己点検・評価とフィードバック

本計画の推進状況は、地域連携センターにおいて定期的に検証し、全学の自己点検・評価委員会で評価を受け、そのフィードバックにより計画のさらなる改善・改良を図り、地域連携活動の質の向上と、地域社会への貢献の最大化を目指す。